

新法人法への対応シンポジウム

—学協会の公益性の確立に向けて—

新非営利法人制度施行に向けての対応について、情報提供のためのシンポジウム

我が国の学協会(学術団体)の運営・活動の向上と新非営利法人制度施行^{*}に向けての対応についての情報提供を行うことを目的として、日本学術会議協力学術研究団体に登録されている学協会の幹部・事務局を対象として、標記シンポジウムを行います。

シンポジウムの内容は

1. 法人における税制の扱い
2. 法人設立に必要な手続きと定款の作成
3. 公益性に関する必要事項の解説

について精通した方からの実務的な解説を行い、その後、十分な質疑応答を行います。

^{*} 一般社団・財団法人に関する法律、公益社団・財団法人に関する法律等が、今年の12月に施行されます。

主 催 日本学術会議科学者委員会学協会の機能強化方策検討等分科会

日 時 平成20年7月29日(火)13:30~17:30

場 所 日本学術会議 講堂

参加費 無料

プログラム

- 1.開会挨拶
- 2.新非営利法人制度について(講演)
 - ・法人法改正に伴う各種法人と税制について
 - ・一般社団法人・一般財団法人の要件について
 - ・公益社団法人・公益財団法人の要件について
- 3.質疑応答
- 4.まとめ
- 5.閉会挨拶

<お問い合わせ先>

日本学術会議事務局企画課総括係

電話:03-3403-1250

メール:p221@scj.go.jp